

## 2.J-Debit導入事例紹介



### 長崎浜んまち商店街振興組合連合会

国指定重要無形民俗文化財にも指定されている大祭「長崎くんち」が開催される長崎市、路面電車が市街地を走り抜け、活気あふれる町並みの中にある「長崎浜んまち商店街振興組合連合会・長崎浜んまちTMO事業カード委員会(※)」にJ-Debit導入のお話を伺いました。

### 【長崎浜んまち商店街振興組合連合会の組織】

長崎浜んまち商店街振興組合連合会(以下、浜振連)は、「長崎市商店街振興組合」「長崎市観光通商店街振興組合」「長崎鍛冶市商店街振興組合」「長崎市電車通商店街振興組合」「長崎市万屋通り商店街振興組合」の近隣5商店街を中核に加盟店舗は、約350店舗を数えます。『クレジット・デビット一括処理事業』を主たる事業とし、地域商店街の活性化と飛躍にむけて日々活動をしています。関連団体として、「浜んまち6商会」「浜市商店連合会」「長崎市中央地区商店街連合会」が名を連ね、総勢、約800店を抱える組織です。

### ■浜振連のカード事業とJ-Debit

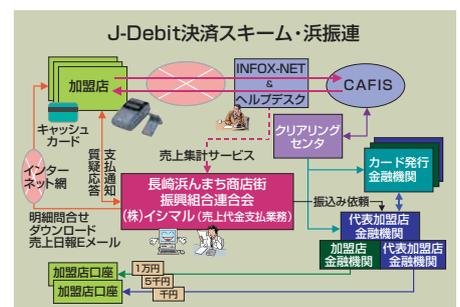
浜振連は、「クレジット・デビット一括処理事業」の長崎県TMO事業申請にあたり設立しました。従来は各個店に任されていたクレジット会社との契約提携、手数料折衝を商店街の連合事業とし、加盟店、消費者ともにメリットを創出できる仕組の提供を目的としています。設立に際し、自治体(長崎県)への補助金申請をするため、事業全体像の把握と、各業務フロー構築・実施が急務となりました。浜振連の推進担当者は、「補助金を貰うために事業をするのではなく、ずっと続ける事のできる事業(メリットを提供し続ける)を行うことが大切であり、これが連合会の心情です」と語ります。

J-Debitの導入に関して、参考にしたのは東京・自由が丘商店街の例です。決済システム、運用保守、人員の配備ならびに加盟店の理解度など、あらゆる角度から調査・取材を行い、スキーム作りから各店舗の調査・運営シミュレーションまでの期間を約8ヶ月の短期間で仕上げました。その結果を元に大手ITベンダーや、情報処理センターとの打ち合わせに入りましたが、各社とも導入における費用面や、システム運用において難色を示すところがほとんどでした。唯一、地元にも本社を構える株式会社イスマルより、「長崎市の商店街のためになるなら」とリスク覚悟でのシステム提案をいただき、浜振連とのタイアップが決定しました。これにより全国でも珍しい、商店街と地元電算センターとのコラボレーション事業が誕生しております。



### ■J-Debit決済スキームとシステムの特長

J-Debitの決済スキームは右図のように運営されています。スキーム中に浜振連(イスマル)が入ることにより、デビットの売上データが日報として電子メールで配信されます。支払通知書はFAXで配信され、J-Debit・クレジットカード会社毎に集計されており、支払日が休日の際には、実際日が記載されるなど、きめの細かい工夫が施されています。また、売上・入金情報はWeb画面より必要情報をダウンロードできる機能を搭載し、単なるカード決済事業ではなく、加盟店へ付加価値のついた情報提供、運用代行など、加盟店における事務処理の負担軽減が、このシステムの特長です。コスト面においても包括契約による手数料の軽減だけでなく、締め日、支払日の複数設定を可能とし、キャッシュフローの改善を含め、加盟店へのシステム導入メリットを高めています。



### ■J-Debitの利用状況と今後の展開

現在のJ-Debit利用額は約8千万円前後で推移しており、導入当初からみると約5%台の伸び率を記録しています。リピータも徐々に増え、今後の伸び率増加に大きな期待を感じます。

浜振連はカード決済事業以外にも、商店街へ足を運んでもらうための施策として、さまざまな情報提供サービスを実施しています。平成17年12月には加盟駐車場の空き状況が分かる「とむ〜で.com」の管理運営や、来年7月には浜んまち全域800店舗をカバーするポータルサイト「浜んまち.com」を立上げる計画です。また、苦勞して立上げたこの事業に関しても仕組み自体、長崎浜んまちに限らず、他地域(他県)商店街への拡張・拡大も視野に入れ、活動を推進する予定です。

### ■J-Debitへの要望

「J-Debitカードって何?」または、サービス自体を知らない消費者の方々も多く、J-Debitの告知啓蒙がポイントのようです。J-Debitサービスの認知度向上のための全国的な施策実施を、協議会への強い要望として頂戴いたしました。

#### 団体概要

名称:長崎浜んまち商店街振興組合連合会  
住所:長崎県長崎市浜町10番21号 ウイズ長崎ビル4F  
電話:095-823-0278 FAX:095-826-8908

※TMO:タウン・マネージメント・オーガナイゼーションの略  
「中心市街地活性化法」(中心市街地における市街地の整備改善及び商業などの活性化の一體的推進に関する法律)の認定を受けて、地域活性化プログラムの推進する事業の総称